

報道関係者 各位

令和4年4月28日

【照会先】

職業安定部職業安定課
課長 湯口 幹也
課長補佐 山下 裕嗣
係長 鳥山 晴央
電話 (0776) 26-8609

若者の採用・育成に積極的で雇用管理が優良な

「ユースエール認定企業」に

「社会福祉法人ほのぼの苑」(南越前町)を認定！

～ 認定通知書交付式を開催します ～

福井労働局（局長 山崎 直紀）は、青少年の雇用の促進等に関する法律（以下「若者雇用促進法」という。）に基づく認定企業として、南越前町の社会福祉法人ほのぼの苑（理事長 岩倉 光弘）を認定しました。

1 認定通知書交付式

当日の取材をお願いします

日時 : 令和4年5月11日（水） 14:00 ～
場所 : 福井労働局 会議室（福井春山合同庁舎14階）

2 認定企業

企業名 : 社会福祉法人ほのぼの苑
所在地 : 福井県南条郡南越前町鋳物師5-10-1
認定年月日 : 令和4年4月21日

※ 福井県内において、18社目の認定企業です。

※ユースエール認定企業とは？

若者雇用促進法において、若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度で、平成27年10月よりスタートしました。

認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。

ユースエール認定マーク

